

桶川市子ども・子育て支援事業計画

(平成27～31年度)



平成27年3月

桶川市



『子どもがのびのびと個性豊かに育ち、 育てられるまち』の実現を目指して



現在、我が国においては、人口減少、少子・高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

このような状況の中、子育てに不安や孤立感を感じる親の増加とともに、市民ニーズの多様化も進んでおり、地域で支え合う新たな仕組みを構築し、社会全体で子育てを支援するというあり方が必要となってきました。

本市では、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、平成17年に次世代育成支援対策推進法に基づく「桶川市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、平成22年に見直しを行い後期計画を策定しました。また、「子どもがのびのびと個性豊かに育ち、育てられるまち」を目指し、子どもの利益を確保することを基本としながら、親の仕事と子育ての調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、さらに関係機関、地域住民、家庭等の連携を主体としたまちづくりに努めているところです。

更に、施設面での取り組みとしては、新たな保育所の整備や新制度に向けた認定こども園の整備など待機児童の解消に向けた取り組みを行っております。

この度、幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上、並びに子育て支援の充実を図るため子ども・子育て支援法に基づき、5年間を計画期間とする「桶川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後は、子ども・子育てのニーズを反映したこの計画の目標数値の達成に向け、着実に子育て支援施策の推進を図ってまいります。計画の策定にあたり、ご尽力いただきました、こども育成審議会の皆様をはじめ、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査など、ご協力いただきました市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成27年3月

桶川市長

小野克典

目次

第1章 計画策定の考え方	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の実施期間	4
第2章 桶川市の子ども・子育ての現状	5
1. 子ども数と少子化の動向	6
（1）児童人口の推移	6
（2）出生数の推移	7
（3）合計特殊出生率の推移	8
（4）今後の人口と子ども数	9
2. 家庭の状況	10
（1）家庭の形態	10
（2）女性の就労状況	11
3. ニーズ調査にみる子ども・子育ての状況	12
（1）調査の目的	12
（2）調査の設計・回収結果	12
（3）調査結果	12
○保護者の就労状況について	12
○保育サービスの利用について	16
○放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の利用について	17
○子育て短期支援事業（ショートステイ）について	19
○地域子育て支援拠点事業について	20
○一時預かりについて	21
○病児・病後児保育について	23
○育児休業制度について	25
○子育て支援サービスの認知度・利用度について	27
○子育ての実態と希望について	31
○桶川市の子育て支援事業に関する意見・要望（就学前）	36
○桶川市の子育て支援事業に関する意見・要望（小学生）	37
第3章 計画の考え方	39
1. 基本理念	40
2. 基本目標	41
3. 施策の体系	42

4. 重点的な取組事項	44
-------------	----

第4章 具体的な施策の展開 45

1. 計画の内容	46
基本目標1. 子どもを育てることに魅力を感じるまちづくり	46
（1）子育てを支援する施設整備の推進	46
（2）子育てを支援するサービス体制の充実	48
（3）子育て家庭の経済的負担の軽減	50
（4）子どもと親の健康づくりの推進	51
（5）潤いのあるまちづくりの推進	53
基本目標2. 安心、よろこび、生きがいを感じて子どもを育てられるまちづくり	56
（1）幼児期の教育・保育サービスの充実	56
（2）放課後の居場所づくりの充実	60
（3）子育てと仕事の両立支援の充実	62
基本目標3. どの子ども健やかに育ち、育てられるまちづくり（教育、人権の視点から）	64
（1）子どもの個性と豊かな心を育む教育の充実	64
（2）子どもの人権の擁護	68
（3）支援を要する子ども・家庭へのきめ細やかな取組の推進	70

第5章 法定事業の量の見込みと確保方策 73

1. 法定事業の量の見込みと確保方策の概要	74
2. 教育・保育提供区域の設定	75
3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保	75
4. 子ども・子育て支援事業計画における目標事業量	76
（1）目標事業量の設定が定められている事業一覧	76
（2）量の見込みと確保方策	77
①教育・保育の確保方策	77
○教育ニーズ	77
○保育ニーズ	78
②地域子ども・子育て支援事業の確保方策	79
ア. 時間外保育事業（延長保育）	79
イ. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	79
ウ. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	80
エ. 地域子育て支援拠点事業	80
オ. 一時預かり事業等	81

カ. 病児保育事業（病後児保育）	82
キ. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	82
ク. 妊婦に対する健康診査	83
ケ. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	83
コ. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	84
サ. 利用者支援事業	84
シ. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	85
ス. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	85

第6章 計画の推進体制 87

1. 計画の推進体制	88
2. 計画の達成状況の点検及び評価	88
3. 関係機関との連携	88

資料編 89

1. 計画の策定体制	90
2. 計画策定の経過	91
3. 桶川市こども育成審議会委員名簿	92
4. 桶川市こども育成審議会条例	93
5. 桶川市子ども・子育て支援事業計画（案）について（答申）	94
6. 桶川市子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会委員名簿	95
7. 桶川市子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会設置要綱	96
8. 用語解説	97